

食料・農業・農村政策審議会（第42回）、
食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会（第17回）
合同会議議事概要

1. 日時：令和5年9月11日（月）13:00～14:45
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：
浅井委員、井上委員、合瀬委員、大津委員、大橋会長、加藤委員、椛木委員、清原委員、香坂委員、齋藤委員、佐藤委員、茂原委員、高槻委員、寺川委員、中嶋部会長、中家委員、平松委員、二村委員、堀切委員、宮島委員、三輪委員、山浦委員、山波委員、柚木委員、吉高委員（磯崎委員、上岡委員、林委員、真砂委員は欠席）
4. 議題：
食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について
〔最終取りまとめ〕
5. 主な発言内容：
【基本法検証部会委員からのコメント】
（井上委員）
 - ・ これまでの背景、現状の課題とその改善に向けての方向性を議論する中、私自身も学ばせていただいた。特にコロナ禍やウクライナ侵攻等の大きな社会情勢の変化に対応する基本法の見直しが行えたと感じている。今後、環境や社会情勢の変化に対して、一層の柔軟性や対応力が迫られるとも感じている。
 - ・ また、農業と農村それぞれに重要な役割があり、一概に片方からの見方で問題解決を行うことは難しいということも学んだ。この複雑な関係性は、慎重に紐解いていくことで、大きなシナジーや問題の解決に繋がると感じる。現在、農村では様々な要因の中で急速に担い手が不足し始めている。そのため、都市部や外部からの人材獲得は必須であり、これに前向きに取り組む姿勢が重要と考えている。一般企業並みの体制や福利厚生などを整えるべく、経営基盤を強化することも必要。また、農村では、一次産業のみならず、地域全体が他産業との連携を図り、広く受け皿を持つことが必要だと考えている。
 - ・ 私自身、中山間地域における生産者という立場で、今後の農業を盛り上げるべく、尽力していきたい。
（齋藤委員）
 - ・ 地方の意見交換会にも参加したが、現場は基本法の改正に大変期待している。現場では、ものすごい勢いで離農が進み、法人に農地が集まっている。我々法人の事業計画以上のスピードで農地が集まってきているため、不安がある。
 - ・ この基本法が来年国会を通り、各個別法は未来のある法律に改正されることを現場は期待しているため、今後のいろいろな法整備をお願いしたい。

(高槻委員)

※オンライン参加であったが、別途書面でコメント提出。

- ・ 議論をより実りのあるものにするための工夫が2つあった。1つは、平時と不測時に分けて考えたこと。不測時のことを想定して対策を考えておこうという整理ができた。もう1つは、需要には内需と外需があり、外需は内需と異なる要求や条件もあるので、これもまた分けて考えたということ。
- ・ 外需に応えるためには、フードバリューチェーンを日本からグローバルに広げる必要があり、テクノロジーの開発と活用が重要。フードバリューチェーン全体の強化には、生産だけでなく、加工、流通、情報伝達のすべてが大事であり、その実現のために様々なテクノロジーを開発し、活用する必要。
- ・ 新たな事業開発に取り組む幅広い事業者に対して、リスクマネーを供与できるようにすることが鍵。改正投資円滑化法ができたことにより、その体制は既にできており、フードバリューチェーン全体の強化に資するあらゆる事業者に対しての支援ができることになった。みどり戦略にも呼応する形で、例えば、農研機構との連携も含めて、農林水産省がかかるとする分野をリードしていくことの重要性が増すのではないか。

(中家委員)

- ・ 国民からの意見募集や地方意見交換会の意見は、検証部会で議論してきた内容とほぼ同じと思っている。
- ・ 今後法案として提出され、関連法案も整備されると思うが、今後基本計画に落とし込み、具体的にどう実践していくかが、極めて重要。我々JAグループも引き続き役割を發揮したい。一方で、市町村の体制が非常に弱くなってきていると感じる。今後具体的に実践する段階で、地方の実践部隊を強化する必要があると思う。
- ・ 適正な価格形成の問題は私の地元でも、関心が高く期待も大きい。今すでに協議会ができ、議論もされているが、できるだけ早いうちに仕組みを構築していただきたい。

(二村委員)

- ・ 関東地区の意見交換会に参加した際、ご登壇いただいた農業経営者の皆様が非常に意欲的にチャレンジしている点がとても印象に残った。また、農業者として、農業生産の技術だけでなく、経営管理やマーケティングなどの要素も必要であると感じた。新規参入をする方へは、経営管理等についてもサポートを行うべきではないかと思う。
- ・ 各地区での概要を読み感じた点が2つある。1つは国内農業を強めるためには、農業政策だけではなく、交通や物流、IT、土地の問題など、農林水産省の管轄以外の規制や政策が大きく影響していること。農業・食料の現場の課題を的確に把握して、他省庁の政策にも繋げていただきたい。もう1つは、消費者が農業生産の現場から遠くなっている、食育が大切だ、という声が多くあったこと。特に学校給食などを通じた食育は大切で、一番多くの人に届く食育の姿だと思う。文部科学省や自治体との調整や連携が必要だと思うが、推進していただきたい。

(堀切委員)

- ・ 地方意見交換会に参加し、様々な方から意見を聞くことができ非常に勉強になった。特に、価格形成についての意見が多く出ていたが、自分たちが作っているものに自分たちで価格がつけられないという前提の話が多かったため、この辺は意識を変えなければいけない。確かに価格は、流通コストや消費者ニーズなどを踏まえ、最終的には市場で形成されるものであるが、自らの経営管理能力を向上させることによって、作り手自ら、自分の作っている生産物に付加価値を付ける、独自のコストダウン策を考える、売り先を開拓するなど、様々な対応を考えることが必要。価格は単に受動的に受け入れるのではなく、むしろ能動的に関与して、買い手とともに形成していくシステムを考えることが必要。
- ・ 「基本計画を5年毎にその時々の方情に対応した施策を位置付けていくことで、政策の改革方向が実効性の高い施策によって担保されるようにする」となっているが、変化の激しい世界情勢や自然災害などの中で、果たして5年毎で実効性の高い施策が担保されるのかは非常に疑問。その時々に応じて必要があれば実効性のある施策を見直していく必要があるのではないか。

(三輪委員)

- ・ 地方意見交換会では、それぞれの立場で日本の農業の今後のあり方について多角的にご意見をいただきました。基本法検証部会の中の議論、国民からの意見募集も含め、さらに厚みを増すような形となったと思う。時にぶつかるような意見も出ていたが、このプロセスの中では非常に重要。
- ・ いただいたご意見に対してきちんと答えていくというのが大事。すぐに解決できない課題も、適宜、国民の皆さんに開示し、ご意見をいただきながら前に進むというのが大事なプロセスになる。

(柚木委員)

- ・ 地方意見交換会では、地域の現場の実態に即した貴重な意見をたくさん伺えた。
- ・ 多様な人材の確保については、いずれのブロックからも強く意見が出された。ただその政策のあり方については、地域の担い手の実態に合わせた施策の展開があると思う。
- ・ 農地の集積・集約を進めるにあたって、特に中山間では基盤整備事業をさらに加速して欲しいという意見があった。スマート農業等の展開の中で、効率的な農業を行うためには、これまで基盤整備があったところの再整備も含めて展開することが大事というご意見がたくさんあった。すでに農水省でもいろいろな事業を展開しているが、さらに強化をしていくことが現場の農地の集約、有効利用にも結びついていく。
- ・ 人・農地プランの法定化については、この4月から地域計画の策定作業に入っており、2年間でやっていくことになっているが、国全体としての施策、市町村段階、地域段階での具体的な事業の展開と整合性を持って取り組んでいくことが大事になる。先ほど中家委員からもあったが、現場の市町村の対応が非常に重要視される。一方で、市町村の職員数も限られており、役割は非常に多くなってきていることについて、国、都道府県のサポート、我々農業関係の団体機関も一体となって、新し

い農政の展開、それを地域に根づかせる取組を進めていくことがこれから非常に大事になってくる。

- ・ 農業経営者と食品産業の事業者との連携が、地域の経済を強くしていく上でも大事になる。

(吉高委員)

- ・ 検証部会で様々なお話を伺う中で、農業は極めて厳しい状況という印象を持っていたが、北海道の意見交換会では皆さん前向きに取り組まれている姿が印象深かった。特に、地球環境やサステナビリティについて関心のある方がいたことが、日本の将来の農業について心強く思った。
- ・ 北海道の物流に関して視点が抜けていた。気候変動もあり、エネルギー価格もこれから上がるとされているため、この点からも大変重要な視点だと思う。
- ・ 金融庁で投資家、金融機関、企業と意見交換会をしてきた中で、すでに有価証券報告書の中で自然資本に対するリスクとビジネスチャンスに関する情報開示が始まっているとの話があった。こうした情報開示や適正な価格形成がどのように農業で行われるのかということも、金融機関がこれから評価すると思う。ぜひ今回の最終取りまとめをもっと多くの方に知ってもらえるよう、発信していただきたい。

(合瀬委員)

- ・ 基本法の見直しという大きな作業の中、農業を取り巻く環境について、農業者だけでなく一般の方にも認識いただく大変良い場になった。
- ・ 農業への新規参入者を増やすための様々な政策が打たれているものの、地方ではかなり細かな規制が残っていて、農地が見つからない、農地が使えないとの話があった。今後いかにこうした規制を撤廃していくかが必要。
- ・ 農業法人が農業生産の大宗を占めていく中、農業法人の経営や活躍を伸ばすため、農業法人の育成について色々なことを議論する場があると良いのではないか。

(清原委員)

- ・ 九州ブロックの地方意見交換会において、雲仙市長がおっしゃった「農業政策は経済、雇用、食料安全保障、伝統文化の継承、環境保全などの幅広い分野からなるが、ある部分では十分成熟してしまって、ほぼ100%経済政策であったのではないか。」との発言がポイントをついていると感じた。
- ・ 上記に同意するが、その上で、基本法改正については、従来の視点と全く異なる分野の施策が必要。食品アクセス、価格決定、消費者教育にも新しい視点が必要ではないか。改正基本法に関する法律や施策で勇気をもって現在の成熟した状態を打ち破っていただきたい。

(香坂委員)

- ・ 地方意見交換会では、有機、サステナビリティ、知財、こども食堂の展開などの話が出た。また今回追記されたファーストマイルの箇所は委員で十分把握しきれていなかった部分でもある。北海道と首都圏を比較すると、同じ距離あたりのコンビニの数が大きく異なるという地方ならではの指摘もあった。

- ・ 国の役割に対して、こういう風にしてほしいというお願いの意見が少し多いように感じた。基本法検証部会の中でも団体の役割などについても議論したことから、この点は丁寧に取り組んでいけると良いのではないか。
- ・ 地方意見交換会での「意見陳述者」という呼び方も、もう少しフラットにお互いで情報や意見交換ができるようにすべき。
- ・ 国連やISOなどの議論は意見交換会では直接出てこなかったが、こうした国際情勢が色々な議論につながっていくため、情報発信も併せてお願いしたい。

(茂原委員)

- ・ 中間取りまとめ公表後、複数の有識者などからその内容が食料安全保障に傾斜しているとの指摘があったと聞いたが、例えば、食料安全保障のために農村政策の根本理念の見直しをするというような議論はされていないとの認識。
- ・ 食料生産のための効率性の追求は重要だが、そればかりが前面に出てしまうと、農業が本来持つ様々な価値が見えなくなってしまう。このことが十分に伝わっていないのであれば、今後現場が混乱することにもつながりかねないため、留意が必要。
- ・ 農業人口が激減することを考えると、農業を選ばれる職業として復活させることが極めて重要で、さらに議論が必要。
- ・ 農業問題は、とかく課題や弱みに目が向きがちだが、日本の農業は多様な気候や風土に対応してきた強みがある。その強みを生み出しているのが生産現場と暮らしの場である地域であることを今後も念頭に置いていただきたい。

(寺川委員)

- ・ 地方意見交換会や検証部会を通じて、農産物の適正な価格形成をどのように達成していくかが最重要と感じた。農業が魅力ある産業となり、担い手を確保し、担い手が不安なく農業に従事するため、適正で再生産可能な価格で農作物が販売されることが重要。
- ・ 持続可能な農業に向けて、環境負荷低減、有機農業の展開などを積極的に推進していくべきだが、品目では個別の課題もあり、コストのかかり方も異なる。今後、個別分野ごとに国として制度設計すべき。生産者側もコスト削減のための大規模化、AI、DX化による合理化、コスト管理ができる農業を確立する必要。
- ・ 農産物の価値や価格の在り方について、我が国の消費者の意識はまだ低いことから、コストの見える化といった国民的なキャンペーンのようなものが必要ではないか。
- ・ 食のアクセス問題は農水省のみならず国全体の問題。関係各省との連携が必要。

(山浦委員)

- ・ 若手団体である4Hクラブを代表して声をかけていただき、また4Hのクラブの関係者にも今回の議論内容を共有できて勉強になった。
- ・ 地方意見交換会に参加された方以外にも、農業従事者、農業・食品関係者など様々な方のご意見があると思う。そのすべてに一律で答えを出すことは難しいが、国として強いリーダーシップを取り、この国の食料・農業・農村はこのようにしていかななくてはならないという方向性を示す必要がある。

- ・ 堀切委員からも指摘があったが、想定できることとできないことがある中で、様々な観点において視野を広げながら、常に柔軟性をもって対策できるような農業政策であってほしい。

(大橋会長)

- ・ 意見交換において、様々なバックグラウンドの方の意見に触れて勉強になった。適正な価格形成については、多くの委員と同様、悩ましいとの問題意識を持った。生産・物流に関係する方からはコスト上昇分の転嫁が必要との意見があったが、他方、購買・消費側の方からは明確に安価であることが必要との意見があった。
- ・ 専門用語では「負担の帰着」と呼ばれる、コスト上昇分の負担を生産者と消費者とがどのように分担するかについては、需要と供給の価格弾力性に依るものであり、学術的には、コスト上昇分を全て価格へ反映することは必ずしも適切とは言い難いという側面がある。他方、この点に加えて、交渉力の格差の問題もあると考えられる。そのような点も踏まえて理論的にも詰めていく必要がある。

(中嶋部会長)

- ・ 基本法の検証に当たり、政策の枠組みとして今も十分に機能しているか、足りないものはないか、既に時代遅れになっているものはないかなどを確認してきた。確かに時代の変化とともに加えなければならない内容はあり、その中で最も大きなものは「環境」という要素。それ以外にも検証部会委員から様々な指摘をいただき、取りまとめの中に反映されている。
- ・ 地方意見交換会や意見募集でいただいた御意見が、最終取りまとめにあまり反映されていないような印象もあるかもしれない。これは、既に中間取りまとめの中で多くのことが指摘され、検証部会で濃密な議論がなされてきた結果であり、また、現行基本法の制定時に、将来も見据えて設計したからだと考える。
- ・ 検証を行ってみて、個人的な感想として、基本法の骨格は非常に頑強でその理念や政策枠組みの基本は現在も色褪せていないと感じた。ただしその実効性と時代に合わせた強化、新規の追加事項を盛り込んだため、最終取りまとめ案が分厚くなった。部会を代表して、最終取りまとめの概要を見れば現在の我が国の政策、農業政策のエッセンスを把握していただけるということを申し上げたい。
- ・ 特に気づかされたのは、現行基本法を制定した1990年代後半当時の時代背景や将来見通し、世界情勢や我が国経済、社会の状況が、現在では大きく変化しているということ。一言で表現すれば、1990年代当時は東の間の安定期ではなかったか。カロリーベースの食料自給率の低さは、我が国食料の海外依存度の高さを表し、その向上を目指し、基本計画の中で食料自給率目標が示された。ただし、基本法制定当時は、短期的に不作になっても、中長期的に自給率がそのままであっても、輸入で安定して補い続けることができるとの一定の認識があった。2010年代から現在に至る過程では、食料をめぐる国際情勢が大きく変わり、気候変動、環境制約、地政学的な要因などで食料の国際市場は大きく動揺している。検証部会でも国内の経済情勢の変化による購買力の低下を見逃すことができないということが議論された。
- ・ 基本法制定時、食料安全保障の課題は不測時に焦点を絞っていた部分があるが、検証部会では平時に潜む食料安全保障の問題を改めて議論した。平時と不測時の距離が近くなっているということを理解し、現代的な食品アクセスの問題も加えて平

時からの備えの必要性を認識した。そのことから、食料政策、農業政策、農村政策において食料安全保障の観点から、基本施策の追加・見直しを検討した。

- ・ 言うまでもなく食料はすべての人の自分事。最終取りまとめにおいても、最後に「新たな施策の検討に向けた国民的合意形成が行われることを願っている」と記載した。

【最終取りまとめについて基本法検証部会委員議決】

【食料・農業・農村政策審議会委員からのコメント】

(浅井委員)

- ・ 農業法人の経営者の立場として、基本法は、関係する皆様にとっての羅針盤のようなものではないかと感じている。基本法の制定から20数年が経ち、そして今回見直しがされるとすれば、さらに20年、30年先の未来に向かって、見直しがされていくものだと思う。
- ・ 見直しの方向性として掲げられた、平時から国民一人一人の食料安全保障、環境では脱炭素、GXというところも、誰一人として、重要でないと感じる人はいないと思う。ただし、今回の見直しの方向性は、「やらなければいけないこと」のような感じを受ける。20年、30年先、日本という国がどうなっていくのか、その時に農業、食料、農村がどういう形であるべきなのか。こうやりたいとかこうあって欲しいというビジョン、ありたい姿からバックキャストिंगをしながら、色々な政策を考えていくといった思考が必要ではないか。今の基本法見直しの方向性だと「やらなければいけない」というような要素が強く、少し悲観的になってしまう気がする。
- ・ 今後、国会等で議論・審議されていく中で、できる限り国民の皆様、そして関係する皆様が、期待を持ってワクワクして取り組めるような方向に議論されていくことを期待する。

(加藤委員)

- ・ 私自身、農業現場で生産から流通まで関わっており、特に技術を活用した仕組みづくりに携わっている。農業は、安心・安全に安定して食料を国民に届けるということ以外にも、環境負荷低減や品質を追求してきた。個々のやりたいこと、経営方針等を活かしながら持続可能な農業を継続するためには、技術を活用して、生産から流通、商品まで、多様な方々の参画によりチーム化していくことが大事だと思っている。
- ・ 何よりも重要なのは国民の健康。健康は食からであり、あまり日本の偉い方々から直接聞いたことがないが、その食を生み出している農業は国民一人一人にとって大事というメッセージを、インドの副首相が、農業の学会で非常に大きな声でおっしゃって研究者を叱咤激励した場面に遭遇したことがある。基本法改正に伴って、食は健康の源であり、農業を大事にする重要性についてのメッセージを発信していただければありがたい。

(椋木委員)

- ・ 適正な価格形成が現状の大きな課題の一つ。生産しても返ってくるものがないと、モチベーションにならず、生活もできないという中で、耐え切れずに辞めざるを得

ない生産者も多い。若い夫婦で酪農を頑張ろうとしているが、スタートラインに立てない状況にあるような方もいる。農業者は前向きに営農したいと考えており、これから若い人たちが目指したくなる農業の姿が理想。そのためには、生産者が、生産さえしていればよいと考えるのではなく、関係者が多くいることも理解した上で、経営をすることが必要。

- ・ 加藤委員の話にもあったが、日本の農業者がかっこいい、目指したいという意見が聞こえてこないのが残念。今後、かっこいい、やってみたい仕事だと思って農業を始める若者が増えていって欲しい。農業全体に良いイメージを持って取り組んでいただきたい。
- ・ 有機農業が素晴らしいと思う一方、慣行農業を否定されるような言い方をされるのは、慣行の農業者も美味しいものを生産しようとしているので、農業者がそれぞれ頑張っていることをご理解いただきたい。

(佐藤委員)

- ・ 農業がすばらしい職業として若い人に受けとめてもらえるよう、一層努力していきたいというのが一番の感想。
- ・ 最近、福島市で農業審議会があり、食育を行った方がいいという話になったが、今までも食育は行ってきた。先日、福島市内の中学1年生が5名ほど、施設見学に来た。福島市の農業について聞きに来たのかと思ったが、福島市の経済を勉強しに来たとのこと。福島市の経済を果樹園で勉強するのかと尋ねたら、福島市の経済は桃で成り立っていると言われた。その子達が小学生のときに福島市の桃について授業で学んだことが心に残っており、総合的な学習で日銀福島支店と私どもの果樹園を見学し、福島市の経済を学びに来たとのことだった。数年前から取り組んできた食育が、少し花開いたのではないかと思う。私も中学の3年間、毎年地域の農家を訪れ花粉交配をしていた。地域の農業に関して幼い頃から少なからず理解しており、結果的に自分が農家に嫁に行き果樹を作る立場になった。
- ・ 食育は新しいことだけやるのではなく、今までやってきたことは、継続して続けていかなければと思う。時代に合わせて食育のあり方が変わる場合もあると思うが、今までやってきたことを大切にしながら、今後を見据えてやっていければと感じた。

(平松委員)

- ・ 食料安全保障の確立が求められる一方で人口が減少する中、どのような食料・農業・農村政策を展開していくべきか。農業生産基盤の整備・保全について、最終取りまとめ案から関連する箇所をピックアップすると、スマート農業技術等を活用した営農のためのほ場の大区画化、デジタル基盤の整備、農地の集積・集約化、水田の汎用化・畑地化、農業用の用排水施設の集約・再編、省エネ化・再エネ化、ICT等の新技術活用などによる維持管理の効率化、ライフサイクルコスト縮減や突発事故発生防止のための管理水準の向上や迅速に対応できる仕組み作り、そして開水路の管路化、畦畔の拡幅、法面の被覆等による作業の省力化、共同作業への非農業者・非農業団体の参画促進、土地改良区の運営基盤の強化、さらに気候変動の影響に伴う災害の頻発化・激甚化が顕著になる中で、災害の防止や軽減を図るための農業生産基盤の防災・減災機能の維持強化。こうしたことが記載され、幅広い視点からの施策が網羅されている。特にP. 34の「(3) 農村施策の見直しの方向」の1番目に

「①人口減少下における末端の農業インフラの保全管理」が挙げられており、その必要性が強く認識されていると感じた。

- ・ 今後はこのような視点や施策を、関連する制度、基準、予算などによって、どう具体化していくかが重要。

(宮島委員)

- ・ 20年の大きな変化に対する対応、食料安保、フードバリューチェーン、SDGs、イノベーション等、広い範囲に目配りをして方向を示している。国民、消費者、農業分野にいる方々の距離を極力近くすることが大事。つまり、ただ国民は物を買う立場だけではない。農業分野の方々も、今までよりも生産に対して考えなければいけない。仕組みを整えて、わかりやすくして、経営管理も見やすくし、全体を透明化していく中で、自分と相手ではなく一緒に自分事として考えていく体制が必要。
- ・ 特に、人口減少が予想以上の速さで進んでいて、円安の影響もあり、エネルギーもない国である。具体的な施策を進める上では、誰かが負担を増やさなければならない。補助金なのか、価格形成なのか、特に必要なところにしぼってしっかりと、次の時代を見据え、産業や他の社会政策とも連携しながら支援をすることが大事。

(山波委員)

- ・ 適正な価格形成について、消費者は安い方が良いが、生産者は高い方が良い。適正な価格を考えると、起点をどこに置くかが難しい。土地利用型農業の場合は生産コストがかかるが、規模、作物、人件費など様々異なるので、慎重に議論いただきたい。
- ・ 地域計画の作成が進んでいるが、農村地域の生き残りをかけた計画だと思っている。人口減少の中でも維持、継続できるような施策に予算付けしていただくことを期待している。

(大津委員)

- ・ 国民からの意見募集や地方意見交換会での意見について、農業現場に身を置く人間として、共感、同意するものが多くあった。特に、非農家の農村維持活動への参画や鳥獣害対策などは、どれも待ったなしの課題。単なる一次産業者というよりは、生物多様性を含むランドスケープを残すことを目指して就農して、私自身今年で丸20年経ったが、世界から価値を認めていただいている阿蘇地域でさえ、その価値を維持できるか日々不安に感じている。今回、基本法について、議論も検証も尽くされ、現時点で考える対応策としては網羅されていると感じている。
- ・ 農林漁業者が果たしている国防の役割について、指摘したい。これまでも世界各地で紛争はあったが、ウクライナ侵攻が始まってからは、食料についても、エネルギーについても、供給が全く安定的でないことに、日本国民の皆さんも気づいていることと思う。ロシアと接する北海道、台湾と接する沖縄、九州エリアや、国境に接する離島などはもちろん、それ以外でも、国土の9割を占めている農山村地帯は、そこに住む人が減ったり、土地が荒れたりしていけば、それがそのまま国防のリスクに繋がる。戦争や深刻な自然災害により不安定な世界状況が続く中、農林漁業者は食料等を生産するという一次産業者としての役目だけを果たしているわけではなく、人の少ない地域に住んで、そこを守っている。二村委員がご指摘されたとお

り、他省庁との連携にもよって、食料・農業・農村基本法の国民的意義を高めていただけるようお願いしたい。

- ・ 先ほど浅井委員がワクワクするような基本法と言われたことに心から賛同。また、椛木委員が言われた、好きでやっていて、楽しいんだという姿勢にも共感。やるべきことはこれまでも農林水産省がやってきていると思うが、正攻法ではもはや解決できない状況にある。現場から出てくる奇策のようなことにも耳を傾けていただき、農林漁業がやりたくなるような法律や、計画、施策が日本でできれば最高と考える。

(大橋会長)

- ・ 基本法検証部会の中で、中嶋部会長に1960年出版の並木正吉先生の『農村は変わる』という本をご紹介いただいた。並木先生は、将来の農業の姿を作る次世代は資本主義に慣れ親しんでいる以上、資本主義を無視して農業・農村の姿を考えようとしても、若者は農業に入ってくないという理念を提起された。他方で、大規模化に取り残された農村地域を共同化する必要があるという趣旨のことを述べている。農村政策を補助政策とのみ捉えずに、産業政策として捉えながら、次世代に引き継げる新しい姿をこれからの基本法のもとでしっかり理念として作り上げる必要がある。そうした中で、しっかり価格形成の問題についても解決していただきたい。

【答申案について委員了承】

以 上